



ベースアップ評価料の算定開始について

牛丼の並盛が300円を切っていたようなデフレの時代から一転し、ここ数年で日本でもインフレ傾向が鮮明になってまいりました。日々の生活の中で、様々な物価高を実感されることも多いかと存じます。

ニュースなどでも取り上げられておりますが、私たち医療機関で働くスタッフの給与は、国が定める「診療報酬（保険点数）」による売上を原資としています。社会保障費が拡大する中、2年に一度行われる診療報酬改定では、昨今の急激な物価高に十分に対応しきれないのが実情です。

このような状況下で、医療現場を支えるスタッフの給与をしっかりと確保し、処遇を改善するための国の新たなルールとして「**ベースアップ評価料**」が新設されました。昨年6月に導入された制度ですが、当院におきましても、昨今の物価高や人件費の高騰を鑑み、この度**4月より**同評価料を算定させていただくことといたしました。

また、**6月**からは診療報酬の点数自体も改定される予定となっております。

患者様には窓口でのご負担をお願いすることとなり大変心苦しいのですが、スタッフ一同、より一層の医療サービスの向上に努めてまいります。なにとぞ事情をご賢察いただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

スギ→ヒノキ

4月に入り、花粉症の主演は「スギ」から「**ヒノキ**」へ移りました。例年、ヒノキ花粉は**4月中旬**にかけて飛散のピークを迎えます。

「スギが終わったはずなのに目が赤い、かゆみが引かない」という方は、ヒノキに反応しているかもしれません。GW頃までは対策を緩めず、点眼薬を継続することをお勧めします。